

令和4年

福井県の治安情勢



リュウミーちゃん

福井県警察



リュウピー君

凡 例

○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷（改正前の刑法第 208 条の 2 の危険運転致死傷をいう。以下同じ。）、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷（改正前の刑法第 211 条第 2 項の自動車運転過失致死傷をいう。以下同じ。）を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯以外の罪をいいます。ただし、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷、自動車運転過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに「道路交通法」、「道路運送法」、「道路運送車両法」、「道路法」、「自動車損害賠償保障法」、「高速自動車国道法」、「駐車場法」、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」、「タクシー業務適正化特別措置法」、「貨物利用運送事業法」、「貨物自動車運送事業法」、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」及び「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」に規定する罪を除きます。

○ 防止重点 8 罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

＜県民の身近で多く発生する犯罪＞

車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊

＜他人の住宅等に侵入して行われる犯罪＞

空き巣、忍込み、住居侵入

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ **検挙率**

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比（%）で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

○ **来日外国人**

我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいいます。

【少年関係】

○ **犯罪少年**

犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者をいいます。

○ **触法少年**

刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の者をいいます。

○ **ぐ犯少年**

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておくとか、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 18 歳未満の者をいいます。

○ **非行少年**

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【交通関係】

○ **交通事故**

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ **人身事故**

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ **交通事故死者数**

交通事故の発生から、24 時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ **高齢死者数**

交通事故死者のうち、65 歳以上の方の数をいいます。

CONTENTS ~目次~

福井県の治安情勢(令和4年)概要	1
------------------	---

第1 犯罪の認知・検挙状況

刑法犯の認知・検挙状況	2
重要犯罪の認知・検挙状況	3
防止重点8罪種の認知状況	4
特殊詐欺の認知・検挙状況	5
暴力団犯罪の現状	6
薬物犯罪の現状	7
来日外国人犯罪の現状	8
サイバー犯罪の現状	9

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

子どもに対する声掛け事案等の現状	10
児童虐待事案の現状	11
女性が被害者となる犯罪等の現状	12
高齢者が被害者となる犯罪等の現状	13

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

防犯ボランティア団体の活動状況	14
街頭防犯カメラの設置・運用状況	15
犯罪情報等の発信状況	16
少年非行の現状	17

第4 交通事故防止対策

交通人身事故の発生状況	18
交通死亡事故の発生状況	19
高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状	21
飲酒運転の現状	22
通学路・生活道路の安全対策	23

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

テロの未然防止対策	24
大規模災害等緊急事態対策	25
北朝鮮をめぐる情勢	26

第6 治安基盤の強化

事件・事故への即応	27
犯罪被害者支援の推進状況	28
治安基盤の強化	29

福井県の治安情勢（令和4年）概要

第1 犯罪の認知・検挙状況

令和4年の刑法犯認知件数は2,664件で、前年より50件減少し、戦後最少を更新しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は103.6%（全国2位）でした。一方、サイバー犯罪関連の相談受理件数は2,142件で、前年より241件増加しました。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や特殊詐欺、暴力団犯罪などの組織犯罪対策を推進するなど犯罪の取締りを強化しています。加えて、サイバー空間の安全・安心に向けた取組を強化しています。

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

令和4年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は153件、児童虐待事案の認知対応件数は521件で、いずれも前年より減少し、女性が被害者となる犯罪の認知件数は160件で、前年より28件減少しました。また、特殊詐欺の認知件数・被害額は26件・2,966万4千円で、前年より1件・約4,822万9千円減少しました。

県警察では、子どもに対する声掛け事案等の早期把握・児童の安全確保等早期対応、ストーカーやDV事案等への迅速な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止など、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

令和4年の県警察の支援により設置された防犯カメラの台数は467台で、統計を取り始めた令和元年から累計で1,745台となりました。また、県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊の方々が、地域の安全を守るために活動しています。

県警察では、自治会等において防犯カメラの設置を促進するための情報提供や助言、防犯ボランティア団体との合同パトロールやタイムリーな情報発信等による活動支援など、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

第4 交通事故防止対策

令和4年の交通事故死者数は27人で、前年より1人増加しましたが、記録の残る昭和23年以降2番目に少ない人数となりました。一方、人口10万人当たりの死者数は3.55人で全国43位（ワースト5位）となっています。

県警察では、交通指導取締りをはじめとした交通街頭活動、広報啓発活動、計画的な交通安全施設の整備等、交通事故防止対策を推進しています。

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

近年、世界各地でテロ事件が相次ぎ、海外で邦人や我が国の権益がテロの被害に遭う事件も発生しているほか、令和4年中、北朝鮮がミサイルの発射を繰り返し行うなど、依然として我が国に対するテロ等の脅威は継続しているといえます。また、近年、地震、豪雨等による大規模災害が頻発しており、県内でも、大雪や豪雨等による被害が発生しています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、災害に係る危機管理体制の再点検を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

第6 治安基盤の強化

令和4年の警察安全相談受理件数は20,766件で、前年より1,205件増加しました。

県警察では、警察安全相談への対応の充実、初動活動や現場執行力の強化、捜査環境の変化への的確な対応、犯罪被害者支援の充実、地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和4年の刑法犯認知件数は2,664件で、前年より50件(1.8%)減少し、戦後最少を更新しました。

検挙件数は1,799件で前年より320件(15.1%)減少し、検挙率(※)は67.5%(全国第5位)で前年より10.6ポイント減少しました。

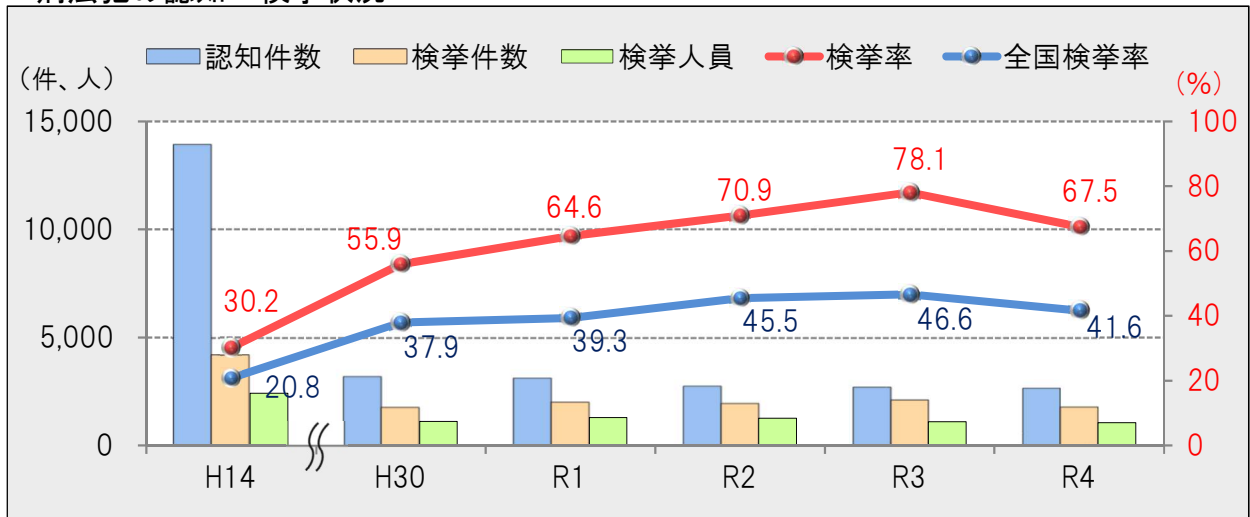
2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は1,913件で、前年より64件(3.5%)増加しました。

検挙件数は1,212件で、前年より277件(18.6%)減少し、検挙率(※)は63.4%(全国第7位)でした。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	H30	R1	R2	R3	R4
刑法犯	認知件数(件)	13,884	3,197	3,132	2,764	2,714	2,664
	検挙件数(件)	4,191	1,786	2,023	1,960	2,119	1,799
	検挙人員(人)	2,415	1,117	1,291	1,263	1,100	1,051
	検挙率(%)	30.2	55.9	64.6	70.9	78.1	67.5
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	2,228	2,128	1,790	1,849	1,913
	検挙件数(件)	3,016	1,189	1,311	1,223	1,489	1,212
	検挙人員(人)	1,676	535	565	550	500	493
	検挙率(%)	26.2	53.4	61.6	68.3	80.5	63.4

市町別（発生地）の刑法犯認知件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,059	28	71	24	75	204	201	46	390

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
刑法犯認知件数	3	27	221	21	45	161	21	29

(単位：件)

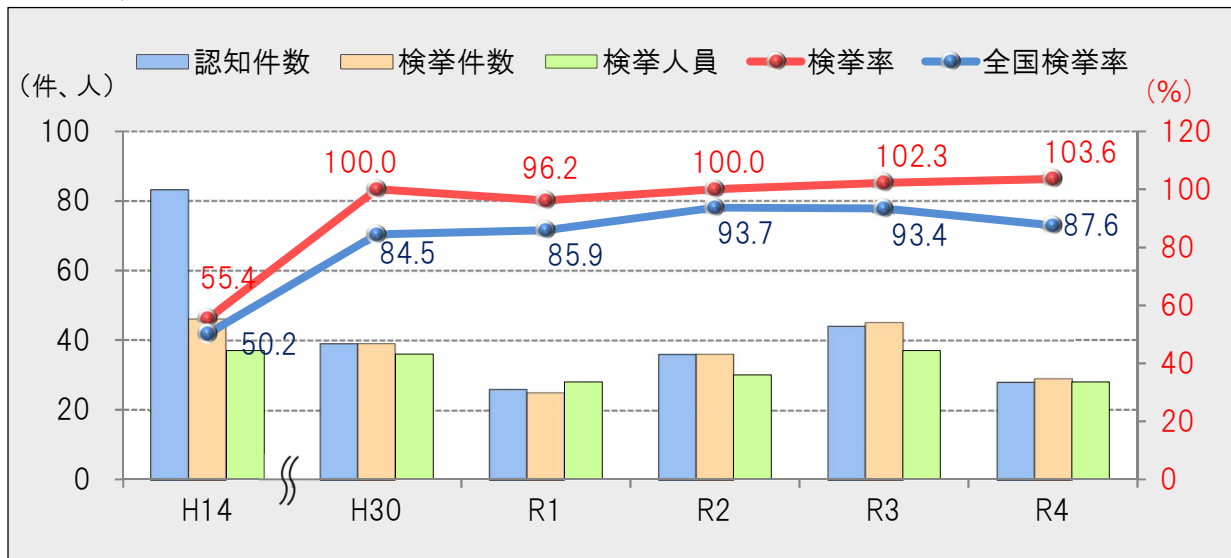
重要犯罪の認知・検挙状況

令和4年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐及び強制わいせつ）の認知件数は28件で、前年より16件（36.4%）減少しました。

検挙件数は29件、検挙率(※)は103.6%（全国第2位）で、前年より1.3ポイント上昇しました。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

重要犯罪の認知・検挙状況



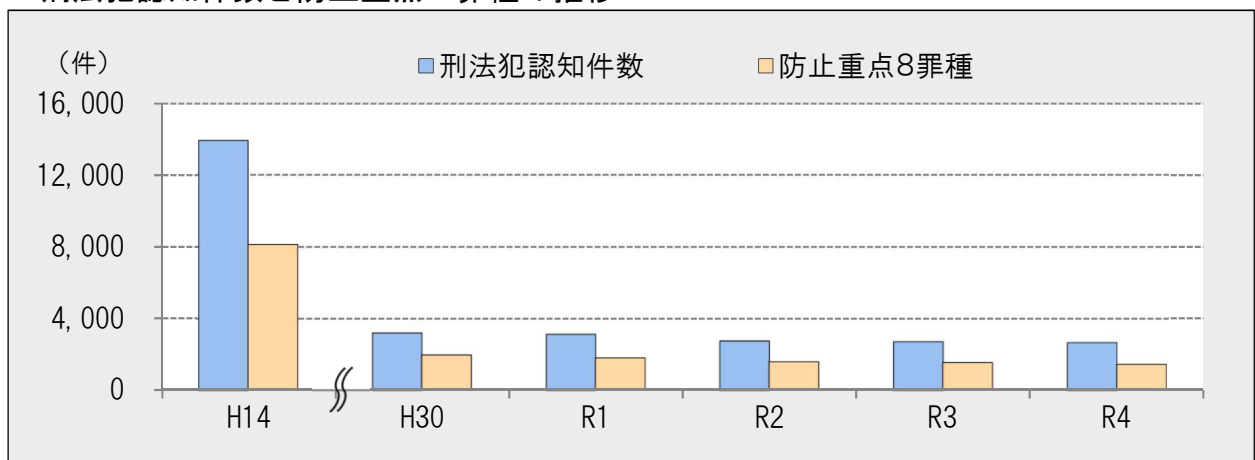
		H14	H30	R1	R2	R3	R4
殺人	認知件数(件)	12	7	9	1	3	5
	検挙件数(件)	10	7	8	1	4	5
	検挙人員(人)	9	6	9	1	3	5
強盗	認知件数(件)	12	7	1	3	1	1
	検挙件数(件)	8	7	1	3	1	1
	検挙人員(人)	8	7	1	3	1	1
放火	認知件数(件)	11	4	3	1	2	2
	検挙件数(件)	8	4	3	1	2	2
	検挙人員(人)	7	5	2	1	2	2
強制性交等	認知件数(件)	6	7	2	8	13	7
	検挙件数(件)	6	7	2	8	13	7
	検挙人員(人)	5	7	3	7	13	7
略取・誘拐	認知件数(件)	2	2	0	1	3	2
	検挙件数(件)	0	2	0	1	3	2
	検挙人員(人)	0	0	0	0	3	2
強制わいせつ	認知件数(件)	40	12	11	22	22	11
	検挙件数(件)	14	12	11	22	22	12
	検挙人員(人)	8	11	13	18	15	11
合計	認知件数(件)	83	39	26	36	44	28
	検挙件数(件)	46	39	25	36	45	29
	検挙人員(人)	37	36	28	30	37	28

防止重点8罪種の認知状況

令和4年の防止重点8罪種の認知件数は1,454件で、前年より95件（6.1%）減少しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問、タイムリーな情報発信を行っているほか、「福井県警察街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー制度」を運用して街頭防犯カメラの設置促進を図るなど、犯罪防止対策に取り組んでいます。

刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移



8罪種		H14	H30	R1	R2	R3	R4
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	277	147	189	123	160
	自転車盗	2,341	487	477	307	293	310
	万引き	1,320	516	516	543	443	562
	置引き	348	205	217	143	114	142
	器物損壊	904	335	261	238	220	156
侵入等への住宅等への犯罪	空き巣	460	63	79	60	53	43
	忍込み	132	38	58	46	252	20
	住居侵入	188	45	62	72	51	61
合計		8,109	1,966	1,817	1,598	1,549	1,454

(単位: 件)

MEMO 【合い言葉は「鍵かけた?」】

令和4年中、住宅や車両対象の窃盗を始めとした犯罪被害のうち、約8割が無締りや無施錠状態での被害であったことから、住宅や自転車等に対する防犯診断を行うとともに、県警察Twitterやリュウピーネットを用いて、「鍵かけた?」を合い言葉に、県民に「鍵かけ」による被害防止を啓発しました。



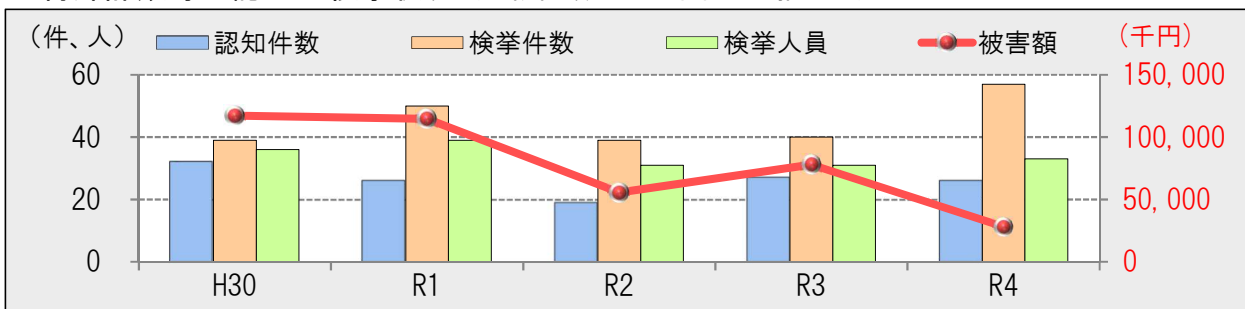
特殊詐欺の認知・検挙状況

令和4年の特殊詐欺の認知件数は26件で、前年より1件(3.7%)減少し、被害額も約2,966万4千円と、前年より約4,822万9千円(61.9%)減少しました。依然として高齢者の被害が多く、全体の約7割を超えているほか、手口別では、架空料金請求詐欺が最も多くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪の検挙件数は57件で前年より17件(42.5%)増加し、検挙人員は33人で前年より2人(6.5%)増加しました。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、発生状況に応じた被害防止対策を推進するとともに、犯罪者グループ等の壊滅に向けた効果的な検挙対策を推進しています。

特殊詐欺等の認知・検挙状況(※被害額の千円未満は四捨五入)



	H30	R1	R2	R3	R4
認知件数(件)	32	26	19	27	26
被害総額(千円)	177,295	114,675	55,755	77,893	29,664
検挙件数(件)	39	50	39	40	57
検挙人員(人)	36	39	31	31	33

特殊詐欺の認知状況

		H30	R1	R2	R3	R4
オレオレ詐欺	認知件数(件)	6	3	0	0	3
	被害額(千円)	6,612	530	0	0	7,000
預貯金詐欺	認知件数(件)	-	-	7	5	8
	被害額(千円)	-	-	8,201	6,076	5,315
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	22	12	7	6	10
	被害額(千円)	103,732	92,332	33,100	59,398	12,558
融資保証金詐欺	認知件数(件)	2	3	1	0	0
	被害額(千円)	2,154	6,003	350	0	0
還付金詐欺	認知件数(件)	0	2	0	12	3
	被害額(千円)	0	955	0	8,999	2,291
金融商品詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	1	0	1	0	0
	被害額(千円)	505	0	10,560	0	0
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	1	6	3	4	2
	被害額(千円)	4,292	14,855	3,544	3,420	2,500
認知件数(件)		32	26	19	27	26
被害額合計(千円)		117,295	114,675	55,755	77,893	29,664

※ キャッシュカード詐欺盗は、平成30年から統計を開始した。

※ 預貯金詐欺は、従来オレオレ詐欺に包含されていた犯行形態を令和2年から新たな手口として分類した。

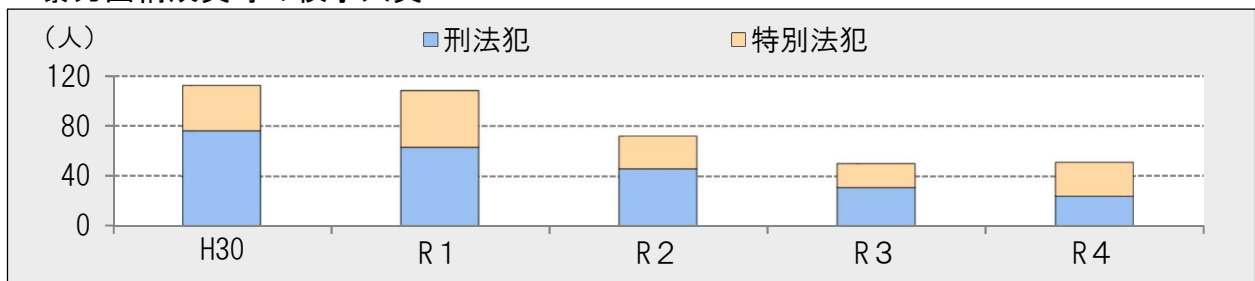
暴力団犯罪の現状

令和4年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は53人で、前年より3人(6.0%)増加しました。最近の暴力団情勢については、未だ六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は終結しておらず、現在も予断を許さない情勢にあります。また、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、その実態を隠蔽しながら様々な資金獲得活動を行っているほか、特殊詐欺への関与を深めています。

県警察では、県民生活の安全確保に向け、必要な警戒の強化や取締りの徹底に加え、暴力団対策法の効果的な活用や資金源対策の強化などにより、暴力団の弱体化及び壊滅に向けて取り組んでいます。

(※) 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者のことをいいます。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	H30	R1	R2	R3	R4
刑法犯	76	63	46	31	26
傷害	15	17	11	9	2
暴行	6	13	13	3	2
窃盗	13	14	4	6	9
詐欺	14	9	6	2	6
恐喝	8	0	5	1	0
その他	20	10	7	10	7
特別法犯	36	45	26	19	27
覚醒剤	19	33	15	15	16
大麻	4	3	2	1	2
その他	13	9	9	3	9
合計	112	108	72	50	53

(単位：人)

MEMO 【準暴力団への警察の取組】

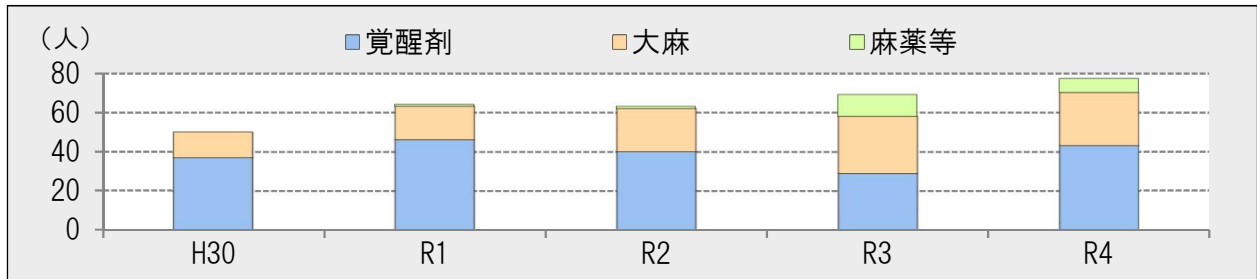
近年、暴走族の元構成員等を中心とする集団に属する者が、繁華街・歓楽街等において、集団的又は常習的に暴行、傷害等の事件を起こしたり、特殊詐欺や組織窃盗等の違法な資金獲得活動を活発化させています。この中には、暴力団のような明確な組織構造はないものの、犯罪組織との密接な関係がうかがわれる集団もあり、暴力団に準ずる集団として「準暴力団」と位置付けています。警察では、実態解明の徹底と、あらゆる法令を駆使した取締りの強化に努めています。

薬物犯罪の現状

令和4年の薬物犯罪の検挙人員は77人で、前年より8人（11.6%）増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は43人で14人（48.3%）増加しました。大麻事犯の検挙人員は27人で2人（6.9%）減少しました。大麻事犯は、特徴として20歳代以下の若年層が大麻検挙人員の66.7%を占めています。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、若年層を対象とした薬物の危険性についての講習会の開催、県警ツイッターなどSNSを活用した広報啓発活動に取り組んでいます。

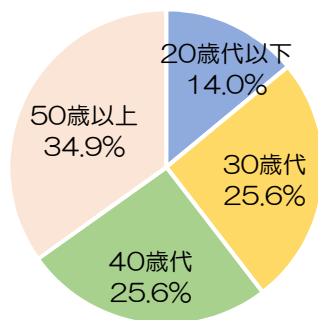
薬物犯罪の検挙人員



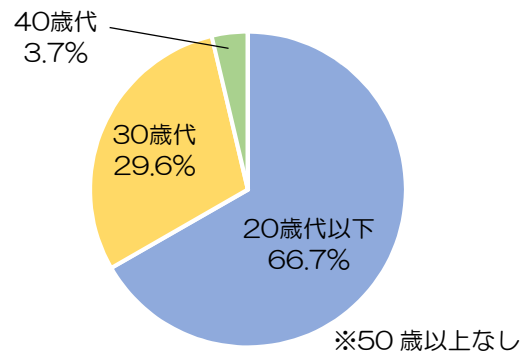
	H30	R1	R2	R3	R4
覚醒剤	37	46	40	29	43
大麻	13	17	22	29	27
麻薬等	0	1	1	11	7
合計	50	64	63	69	77

(単位:人)

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



[大麻対策の広報啓発ウェブサイト] 警察庁

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



広報啓発ウェブサイト

[薬物乱用問題に関する相談電話]

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618

来日外国人犯罪の現状

令和4年の来日外国人犯罪の検挙件数は97件で、前年より63件（39.4%）減少、検挙人員は63人で、前年より23人（26.7%）減少しました。検挙件数・人員の減少については、ドラックストア等における万引き事件が減少したものです。

県警察では、関係機関と連携を強化し、組織性・悪質性の高い犯罪の徹底検挙、水際対策の推進等に努めています。また、犯罪を助長し、又は容易にする不法就労助長や犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

来日外国人犯罪の検挙状況

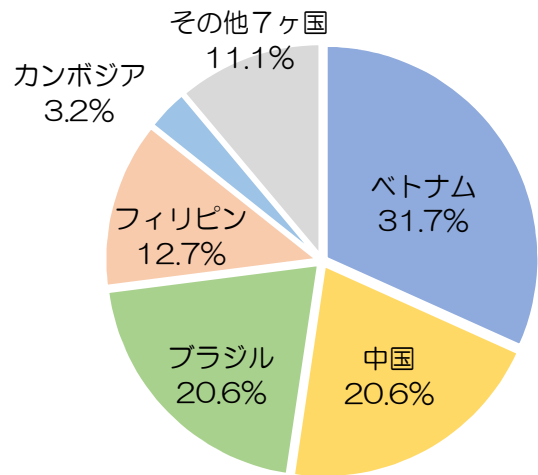
	H30	R1	R2	R3	R4
検挙件数(件)	121	45	218	160	97
刑法犯	110	39	193	125	66
特別法犯	11	6	25	35	31
検挙人員(人)	33	44	67	86	63
刑法犯	25	38	50	59	36
特別法犯	8	6	17	27	27

来日外国人犯罪の国籍別検挙状況（令和4年）

【国籍別検挙状況（刑法犯・特別法犯）】

	刑法犯		特別法犯	
	検挙件数(件)	検挙人員(人)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
ベトナム	38	15	6	5
中国	12	9	5	4
ロシア	5	1		
ブラジル	2	2	14	11
フィリピン	2	2	6	6
カンボジア	1	1		1
バングラデシュ	1	1		
韓国	1	1		
モンゴル	1	1		
ナミビア	1	1		
ドイツ	1	1		
ペルー	1	1		
合計	66	36	31	27

【国籍別割合（刑法犯・特別法犯検挙人員）】



MEMO

【在留外国人の安全確保に向けた総合対策】

県警察では、在留外国人の実態を踏まえ、在留外国人が多く所属する企業・学校等及び在留外国人が多く集まる繁華街・商業施設等を対象として、関係行政機関等と協調し、各種警察活動を的確に行うことにより、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を図っています。写真は「外国人受入企業連絡協議会総会」



サイバー犯罪の現状

令和4年のサイバー関連の相談受理件数は2,142件で、前年より241件(12.7%)増加し、このうち、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスに関する相談が406件で、前年より167件(69.9%)増加、迷惑メールに関する相談が242件で、前年より120件(98.4%)増加しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は67件で、前年より9件(15.5%)増加しました。

サイバー犯罪の手口は、偽サイトやフィッシングサイトなどを使用したID・パスワードの情報窃取など、悪質・巧妙化しています。県警察では、サイバー犯罪捜査の知識・技能の向上に資する取組をはじめ、インターネット利用のルールやマナー遵守に向けた各種啓発活動、講演会やSNSによるタイムリーな情報発信など、サイバー空間の安全・安心の確保に向けた取組を強化しています。

サイバー関連の相談受理件数

相談区分	H30	R1	R2	R3	R4
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	685	634	775	944	934
インターネット・オークション	79	38	35	52	22
違法・有害情報	55	35	26	98	58
名誉毀損・誹謗中傷	86	66	106	118	89
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	86	97	147	239	406
迷惑メール	219	170	195	122	242
その他	190	164	253	328	391
合計	1,400	1,204	1,537	1,901	2,142

(単位: 件)

検挙状況

罪種	H30	R1	R2	R3	R4
不正アクセス禁止法違反	0	8	6	2	3
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	9	3	3	4	12
電子計算機使用詐欺	0	3	0	1	12
電磁的記録不正作出・毀棄	9	0	0	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	0	0	0	2	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	0	0	3	1	0
ネットワーク利用犯罪(合計)	24	29	65	52	52
詐欺	0	5	21	13	24
児童買春・児童ポルノ法違反	10	13	2	3	3
福井県青少年愛護条例違反	4	1	2	4	3
わいせつ物頒布等	2	2	1	4	0
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	0	1	2	0	1
脅迫	1	2	5	3	2
名誉毀損	1	2	5	1	4
その他	6	3	27	24	15
合計	33	40	74	58	67

(単位: 件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/cyber-top.html>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

子どもに対する声掛け事案等の現状

1 子どもに対する声掛け事案等への対応

令和4年の子どもに対する声掛け、つきまとい事案等の相談等件数は153件で、前年より65件(29.8%)減少しました。検挙件数は16件で、前年より6件(27.3%)減少し、指導・警告件数は69件で、前年より14件(16.9%)減少しました。

県警察では、子供女性安全対策室(少年女性安全課)を中心に、子どもや女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子どもに対する声掛け事案等の相談等状況

	H30	R1	R2	R3	R4
小学生以下	95	114	91	100	55
中学生	47	49	56	55	41
高校生	89	81	64	60	56
その他	4	4	8	3	1
合計	235	248	219	218	153

(単位:件)

子どもへの声掛け事案等への対応

	H30	R1	R2	R3	R4
検挙	24	40	27	22	16
指導・警告	68	72	69	83	69

(単位:件)

※ 検挙には、公然わいせつや強制わいせつ等の性犯罪を含みます。

2 子どもを犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、不審者情報のタイムリーな発信、学校、保育施設等における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、警察官による危険箇所の重点パトロールや防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、登下校時に同行して通学路の危険箇所を確認するとともに、防犯ボランティアと連携し、児童らに防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する防犯教室を開催するなど、子どもの危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐになげる、しらせる の頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止の教育に活用されています。



大学生ボランティアとの警戒・見守り活動



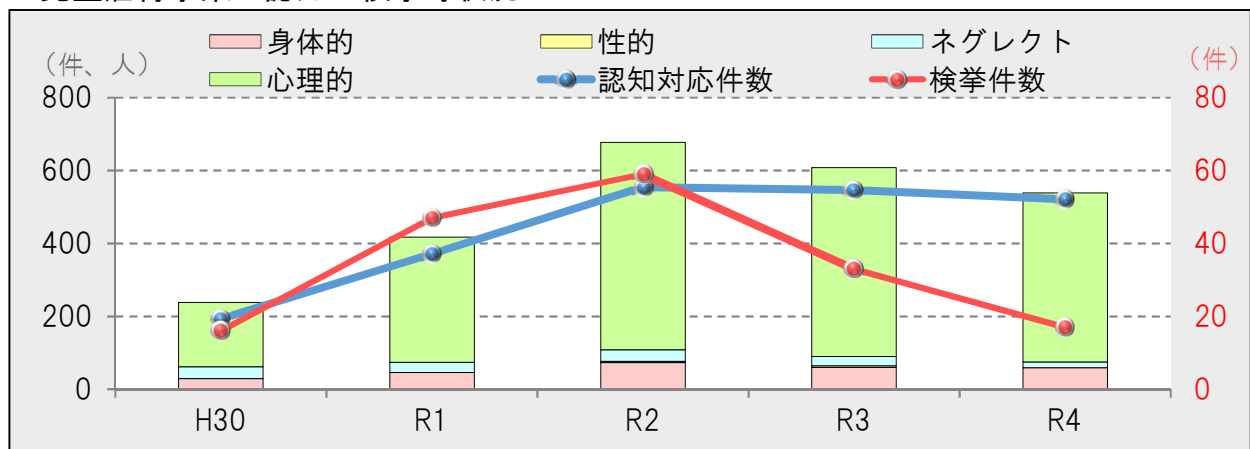
児童に対する被害防止教育

児童虐待事案の現状

令和4年の児童虐待事案の認知対応件数は521件で、前年より26件（4.8%）減少しました。児童虐待の疑いがあるとして警察が児童相談所に通告した児童の人数は539人で、前年より69人（11.3%）減少しました。

県警察では、児童虐待事案の未然防止や早期の相談を呼び掛けるなどの広報啓発活動を推進したほか、児童相談所と24時間体制で情報共有するなどして児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を認知した場合は、子どもの安全確保を最優先とした対応を徹底し、児童相談所に確実に通告を実施しています。

児童虐待事案の認知・検挙等状況



	H30	R1	R2	R3	R4
認知対応件数(件)	193	372	555	547	521
児童通告人員数(人員)	238	418	678	608	539
身体的	29	46	73	60	59
性的	0	0	4	4	0
ネグレクト	33	28	31	26	16
心理的	176	344	570	518	464
うち面前DV	159	295	436	346	333
検挙件数(件)	16	47	59	33	17

MEMO 【産婦人科医院における広報啓発活動】

県警察では、児童虐待事案の未然防止対策の一環として、県と連携し、産婦人科医院における妊婦対象のサポート活動「母親学級」において、児童虐待の正しい知識、相談窓口や注意すべき点などに関する広報啓発を行っています。



女性が被害者となる犯罪等の現状

令和4年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は160件で、前年より28件(14.9%)減少しました。また、ストーカー事案の相談等件数は122件で、前年より8件(6.2%)減少し、DV事案の相談等件数は190件で、前年より46件(19.5%)減少しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談女性やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員60人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講習の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。



企業等における防犯講習

(※) 県警察では、強姦性交等や強制わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

	H30		R1		R2		R3		R4	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
強姦性交等	7	7	2	2	7	7	13	13	7	7
強制わいせつ	12	12	11	11	18	18	22	22	11	12
略取誘拐・人身売買	2	2	0	0	1	1	2	2	1	1
暴行	103	97	161	155	155	155	117	118	117	116
傷害	36	35	64	65	60	54	34	37	24	24
合計	160	153	238	233	241	235	188	192	160	160

(単位:件)

ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数

	H30	R1	R2	R3	R4
相談等	74	121	157	130	122
検挙	8	23	41	37	20
禁止命令・警告	27	49	64	64	42

(単位:件)

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数

	H30	R1	R2	R3	R4
相談等	187	237	269	236	190
検挙	99	144	142	99	80
保護命令	9	7	14	9	3

(単位:件)

[警察安全相談電話]

警察本部 **#9110 / 0776-26-9110** 又は 最寄りの警察署の電話番号
 性犯罪被害相談電話 **#8103** (ハートさん) 又は
0120-292-170 (フリーダイヤル)、**0776-29-2110** (一般加入)

高齢者が被害者となる犯罪等の現状

1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として65歳以上の方の被害が多く、令和4年は被害者全体の約7割を占めました。また、手口別では、架空の口実でお金をだまし取る「架空料金請求詐欺」の手口が最多となりました。

県警察では、制服警察官の巡回連絡による高齢者等への直接的な防犯指導、被害防止に有効な留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機の普及促進のほか、県内の金融機関によるATM対策や利用者への声掛け等の促進、コンビニエンスストアとの連携による専用封筒を活用した電子マネー購入者への注意喚起など、各種被害防止対策を推進しています。

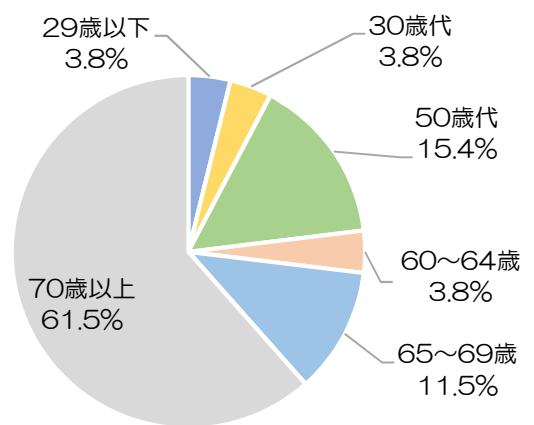


被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺	0	0	0	0	0	0	3	3
預貯金詐欺	0	0	0	0	0	0	8	8
架空料金請求詐欺	1	1	0	3	1	1	3	10
融資保証金詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
還付金詐欺	0	0	0	1	0	2	0	3
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	1	1	0	4	1	3	16	26

(単位:人)

年齢別の割合



2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話やインターネットを利用した通信販売、訪問販売や訪問購入等において、商取引に不慣れた高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に関する情報提供や携帯電話の契約者確認の求め(※)等の犯行ツール無力化対策を強化しています。

(※) 警察では、携帯電話が犯罪に悪用されていると認める場合、法律に基づき、携帯電話事業者に対し、当該携帯電話の契約者に契約者情報を確認するなどして本人確認をするように求めており、携帯電話事業者は、契約者が本人確認に応じない場合には、法律に基づき、携帯電話の利用を停止する措置をとっています。

犯行ツール無力化対策の推進状況

	H30	R1	R2	R3	R4
口座凍結の情報提供	121	137	131	107	153
携帯電話の契約者確認の求め	18	13	3	8	9
レンタル携帯電話等の解約要請	34	10	2	4	14

(単位:件)

防犯ボランティア団体の活動状況

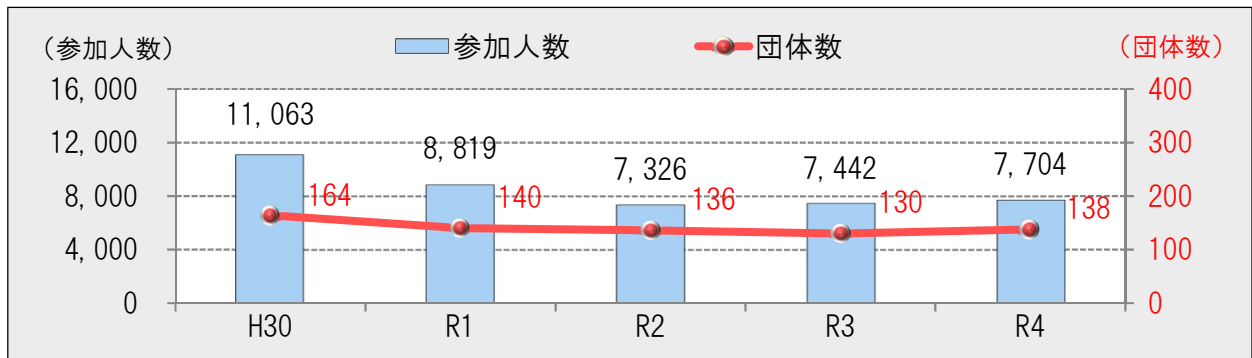
県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体による防犯ネットワークが構築されています。

県警察では、防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の提供や装備の貸出、合同パトロールの実施等の活動支援を行っています。

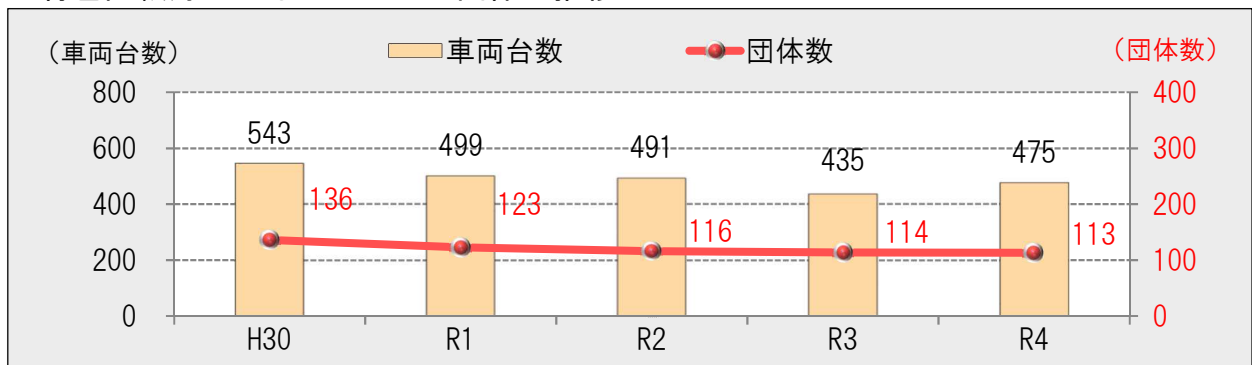
- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,340 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
138 団体、参加人数は 7,704 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
113 団体、車両は 475 台



ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO 【防犯隊幹部を対象とした研修会の開催】

令和4年10月、「福井県防犯隊連合会幹部研修会」を開催しました。研修会には、櫻本副知事や江口警察本部長らが出席し、表彰状の授与、部隊観閲などにより隊員の士気高揚を図ったほか、犯罪情勢等に関する教養を実施し、地域の安全安心に関する知識を高めました。



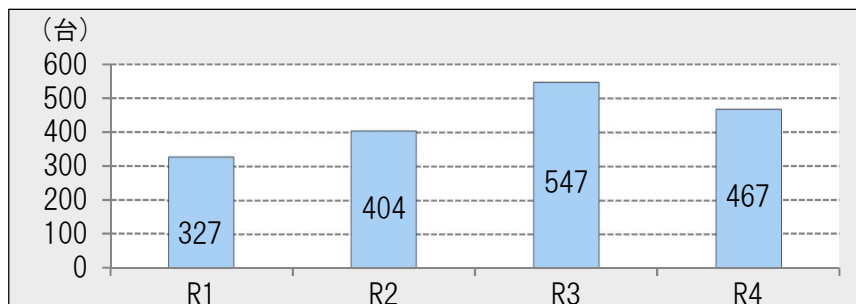
街頭防犯カメラの設置・運用状況

街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、県警察では、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、市町や関係機関・団体等に対し、助言・指導を行うなどして街頭防犯カメラの設置促進を図っています。

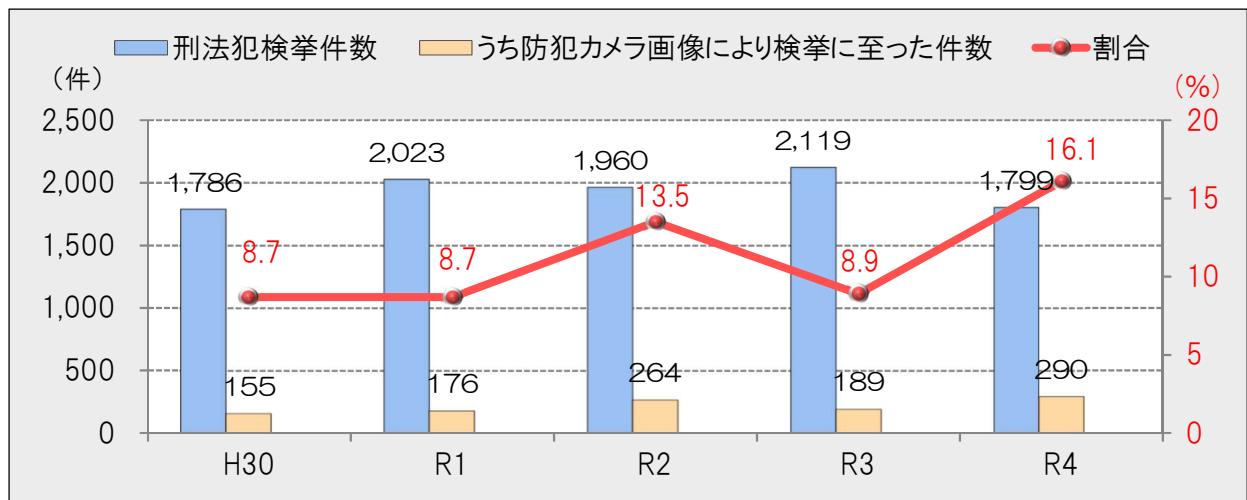
令和4年の県警察の支援により設置された街頭防犯カメラの台数は467台で、統計を取り始めた令和元年以降、累計で1,745台となりました。

また、防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った刑法犯の検挙件数は290件で、全刑法犯検挙件数の16.1%を占めました。

県内の街頭防犯カメラの設置台数（県警察が関わったもの）



防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数



MEMO 【街頭防犯カメラの設置促進】

県警察では、街頭防犯カメラの設置を促進するため、研修を受けた警察官を「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」に指定しています。アドバイザーが中心となった働き掛けにより、民間企業から自治会に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、地域の防犯力向上を促進しました。



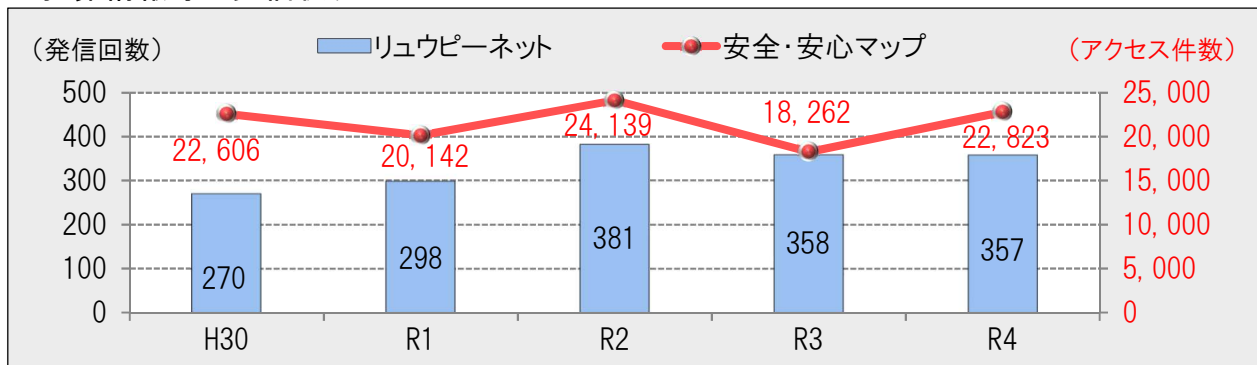
犯罪情報等の発信状況

令和4年のリュウピーネット発信回数は357回で、主な内訳は、「子どもを犯罪から守る情報」が43回、「振り込め詐欺に関する情報」が119回でした。また、「安全・安心マップ」へのアクセス件数は22,823件でした。

県警察では、車上ねらいや空き巣などの身近な犯罪、子どもや女性に対する声掛け事案等の発生情報及び防犯情報をタイムリーに提供しており、こうした情報は自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。また、凶悪犯等が逃走する事案を認知したときは、リュウピーネットや市町の防災行政無線により緊急の情報提供を行い、地域住民の自主的な防犯活動を促すなど、安全の確保に努めています。

令和2年4月から、福井県警察 Twitter の運用を開始し、県民の安全安心を確保するため必要な情報等を幅広く発信しています。

犯罪情報等の発信状況



リュウピーネットの発信内容

子どもを犯罪から守る情報	43
振り込め詐欺に関する情報	119
手配情報	63
その他地域安全情報	54
交通安全情報	47
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	16
犯罪情報	15
合計	357

(単位:回)



安全・安心マップ

[リュウピーネット (ふくい安全情報ネットワークシステム)]

登録していただいた方に、携帯電話やパソコンの電子メールにより、子どもを犯罪から守る情報等7種類の情報を提供しています。犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくもので、情報種別及び地区を選択することが可能です。<https://www.fukuikenkei.jp/>

[安全・安心マップ (地図情報システム)]

県警察のホームページを地図情報にリンクさせ、インターネットを通じて、県内の「犯罪発生マップ」や「交通事故マップ」を表示したものです。<https://www.fpp-cp-map.pref.fukui.jp/>

[福井県警察 Twitter]

https://twitter.com/fukui_police



リュウピーネット
会員登録



県警察 Twitter

少年非行の現状

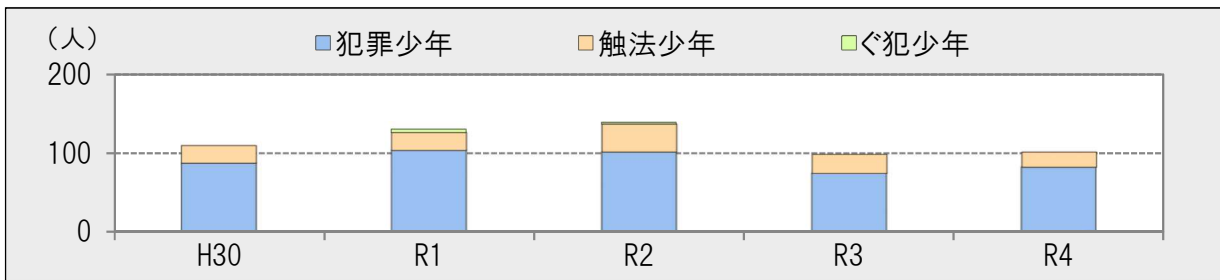
令和4年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は101人で、前年より3人（3.1%）増加しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は82人で、前年より8人（10.8%）増加し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は19人で、前年より5人（20.8%）減少しました。

県警察では、街頭補導活動や非行防止教室の開催、スクールサポーターの学校訪問等により、少年の規範意識の醸成に取り組んでいます。

また、SNS等に起因する犯罪被害防止のため、高校生が描いたイラストを活用した広報啓発や、少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動等により、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



非行少年数の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
非行少年総数	109	130	138	98	101
犯罪少年	87	103	101	74	82
触法少年	22	23	35	24	19
ぐ犯少年	0	4	2	0	0

(単位: 人)

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	42	0	2	0	5	8	8	2	6

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	0	0	13	0	0	6	0	0

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

(単位: 人)

ヤングテレホン（少年相談電話）

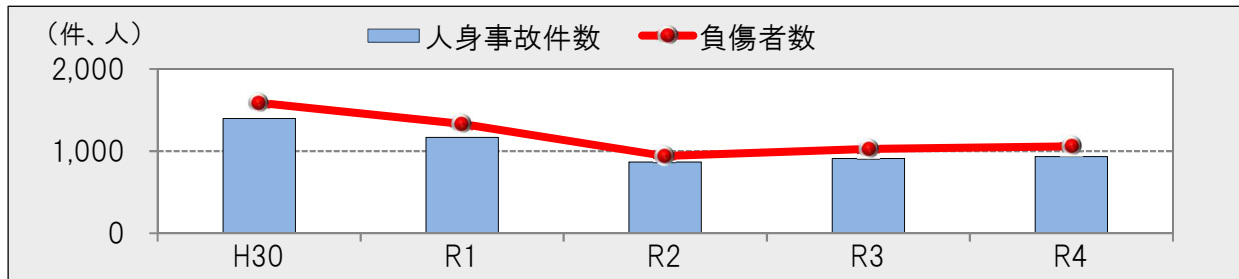
0120-783-214 なやみ ついほう（フリーダイヤル）、0776-24-4970 ぶじ よくなれ（一般加入）

交通人身事故の発生状況

令和4年の人身事故件数は939件で、前年より27件（3.0%）増加し、負傷者数は1,063人で、前年より34人（3.3%）増加しました。人身事故件数、負傷者数とも増加となりました。

自治体別では、越前市、敦賀市、大野市など、8市町が前年から増加しました。

交通人身事故発生状況の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
交通人身事故件数(件)	1,398	1,168	868	912	939
負傷者数(人)	1,589	1,333	940	1,029	1,063

市町別（発生地）の交通人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和4年	369	7	29	15	28	120	79	16	82
令和3年	398	10	19	15	29	114	93	12	60
増減数	-29	-3	+10	±0	-1	+6	-14	+4	+22
増減率	-7.3	-30.0	+52.6	±0	-3.4	+5.3	-15.1	+33.3	+36.7

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和4年	0	11	92	7	14	37	7	4
令和3年	2	11	70	13	4	32	9	3
増減数	-2	±0	+22	-6	+10	+5	-2	+1
増減率	-100.0	±0	+31.4	-46.2	+250.0	+15.6	-22.2	+33.3

※ 高速道路上での交通事故死者数を除いています。

(単位:人)

MEMO

【緊急対策隊による

交通街頭活動の実施】

警察本部交通部を中心として緊急対策隊を結成し、交通指導取締りや、交通量の多い場所・時間帯における街頭監視を強化しました。



交通死亡事故の発生状況

令和4年の交通事故死者数は27人で、前年より1人(3.8%)増加しましたが、記録の残る昭和23年以降2番目に少ない死者数となりました。

人口10万人当たりの死者数は3.55人で全国43位(ワースト5位)となっています。交通死亡事故の特徴は、次のとおりです。

【令和4年の交通死亡事故 26件27人】

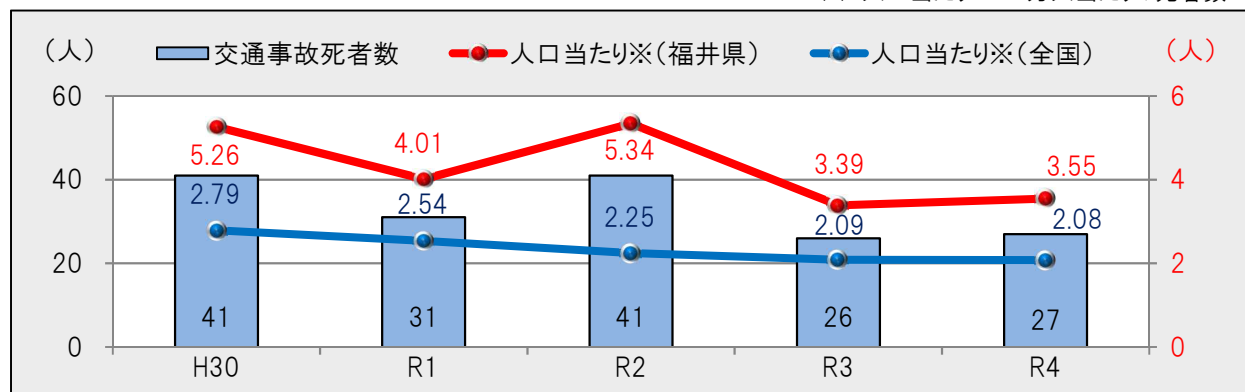
- ①運転に集中していないことが原因の事故
が依然高水準
(26件中17件・前年比±0件)
- ②高齢運転者(自転車を含む)が
第1当事者となる死亡事故が増加
(26件中13件・前年比+3件)
- ③高齢者の死者が増加
(27人中20人・前年比+4人)
- ④横断歩道横断中の死者が増加
(5件5人・前年比+4件)

県警察では、交通事故防止の合い言葉「運転は、集中力と思いやり！」の活用によるドライバーへの注意喚起活動や、「横断アクション・ペコリン運動」による歩行者保護活動を推進しています。



交通事故死者数の推移

※ 人口当たり=10万人当たりの死者数



MEMO 【交通広報大使(アナウンサー)を起用した交通広報活動の実施】

例年、11月は、死亡事故が多発する傾向にあることから、令和4年11月、NHK福井放送局の上原美穂キャスターを交通広報大使に任命し、事故防止を呼び掛けました。



第4 交通事故防止対策

市町別（発生地）の交通事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和4年	1	1	4	0	2	0	1	2	4
令和3年	12	0	2	0	0	2	3	2	1
増減数	-11	+1	+2	±0	+2	-2	-2	±0	+3

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和4年	0	2	6	0	1	0	2	0
令和3年	0	1	1	0	0	2	0	0
増減数	±0	+1	+5	±0	+1	-2	+2	±0

※ 高速道路上での交通事故死者数を除いています。

(単位:人)

令和4年における年齢層別・状態別死者数

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	0(-1)	0(-1)	0(±0)	0(-2)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	1(-2)
30歳代	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)
40歳代	3(+2)	0(-2)	0(-1)	3(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(-1)
50歳代	2(+2)	0(±0)	0(±0)	2(+2)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
60～64歳	1(+1)	0(-1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
65歳以上	6(+1)	1(+1)	1(±0)	8(+2)	3(+1)	9(+1)	0(±0)	20(+4)
75歳未満	3(+2)	1(+1)	0(±0)	4(+3)	1(+1)	1(-1)	0(±0)	6(+3)
75歳以上	3(-1)	0(±0)	1(±0)	4(-1)	2(±0)	8(+2)	0(±0)	14(+1)
合計	12(+4)	1(-3)	1(-1)	14(±0)	3(±0)	10(+1)	0(±0)	27(+1)

※ ()は前年比

単位:人

令和4年における年齢層別・当事者別死亡事故件数（第一当事者）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	2(-2)	0(-1)	0(±0)	2(-3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-3)
30歳代	0(-2)	0(±0)	0(±0)	0(-2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-2)
40歳代	3(+1)	0(±0)	0(-1)	3(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(±0)
50歳代	6(+3)	0(±0)	0(±0)	6(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	6(+3)
60～64歳	1(±0)	0(-1)	0(±0)	1(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-1)
65歳以上	9(-1)	1(+1)	1(+1)	11(+1)	2(+2)	1(+1)	0(±0)	14(+4)
75歳未満	6(+1)	1(+1)	0(±0)	7(+2)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	8(+3)
75歳以上	3(-2)	0(±0)	1(+1)	4(-1)	1(+1)	1(+1)	0(±0)	6(+1)
合計	21(-1)	1(-1)	1(±0)	23(-2)	2(+2)	1(+1)	0(±0)	26(+1)

※()は前年比

単位:件

高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状

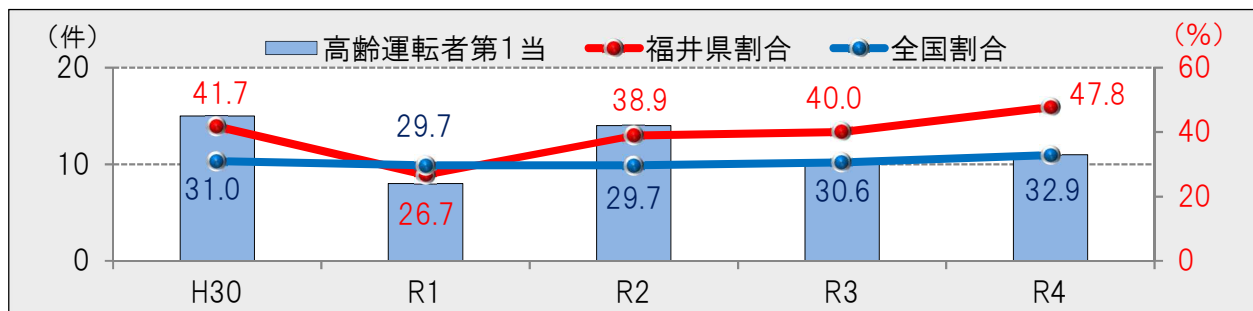
令和4年中に発生した交通死亡事故のうち高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる事故は11件で、前年より1件（+10.0%）増加しました。人身事故でも263件で、前年より11件（+4.4%）増加しています。

県警察では、高齢運転者の交通事故を防止するため、運転者の実走データから運転技能を数値化する「運転技能自動評価システム（オブジェ）」を活用した講習や、高齢者宅への個別訪問指導などを推進するなど、高齢運転者対策を行うとともに、運転に不安がある方が運転免許の自主返納をしやすいよう公民館等における出張窓口の開設等を推進しています。



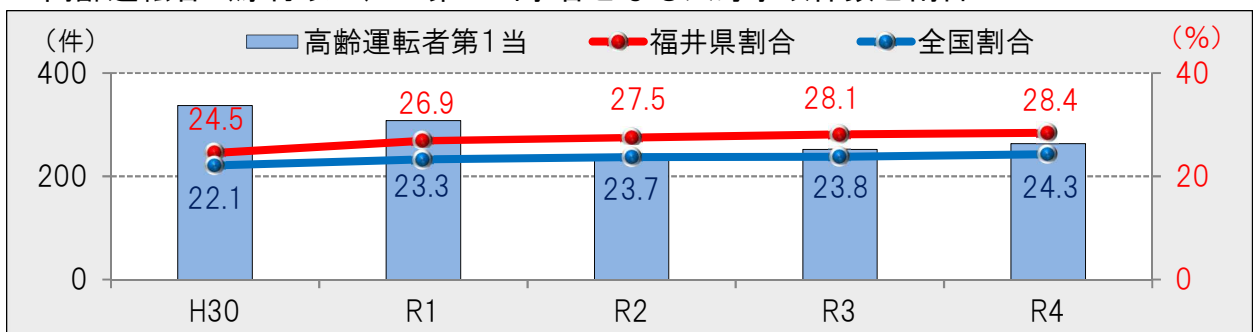
運転技能自動評価システム
を活用した運転講習

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる交通死亡事故件数と割合



※ 全国割合は、令和4年11月末時点

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる人身事故件数と割合



※ 全国割合は、令和4年11月末時点

MEMO 【安全運転相談窓口について】

県警察では、運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族等が専門知識の豊富な職員に相談することができる窓口を設けています。

お気軽にご相談ください。

安全運転相談ダイヤル 「# 8080」



安全運転相談窓口の
リーフレットはこちら

飲酒運転の現状

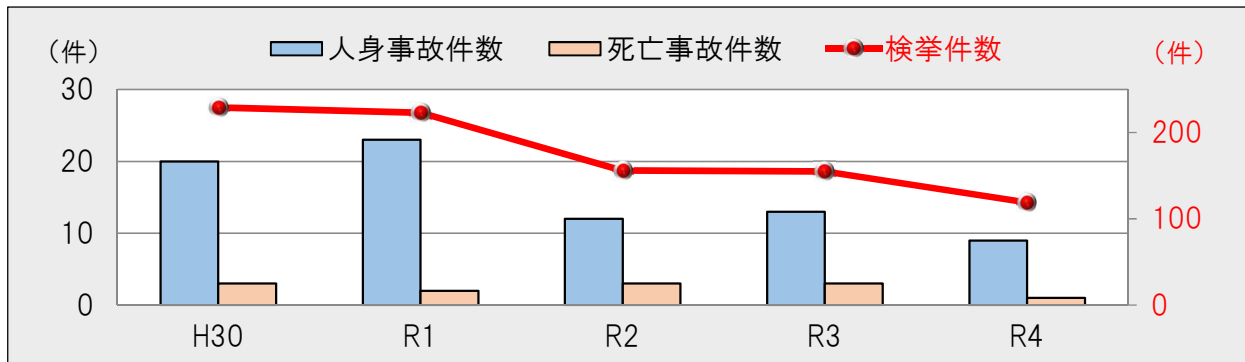
令和4年の飲酒運転による人身事故件数は9件で、前年より4件（30.8%）減少し、うち死亡事故は1件で、前年より2件（66.7%）減少しました。また、飲酒運転の検挙件数は119件で前年より36件（23.2%）減少しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて啓発を含めた飲酒検問の実施、家庭や地域において飲酒運転防止を呼び掛けるリュウピー・リュウミー交通保安官の任命、飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の公表等、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。



リュウピー・リュウミー
交通保安官任命式

飲酒運転による交通人身事故件数等の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
飲酒運転による人身事故件数	20	23	12	13	9
飲酒運転による死亡事故件数	3	2	3	3	1
飲酒運転の検挙件数	229	223	156	155	119

(単位：件)

※ 運転免許を必要とする車両の事故を対象としています。

市町別（居住地）の飲酒運転の検挙人員

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和4年	42	4	5	4	3	16	8	4	10
令和3年	51	1	9	2	9	22	11	5	18
増減数	-9	+3	-4	+2	-6	-6	-3	-1	-8

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和4年	2	1	4	0	0	3	1	3
令和3年	0	0	4	3	1	8	2	2
増減数	+2	+1	±0	-3	-1	-5	-1	+1

※ 他府県の居住者を除いています。

(単位：人)

通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和4年の登下校中の児童が負傷した人身事故は1件で、前年より2件減少しました。また、死亡事故の発生はありませんでした。

県警察では、通学路の安全を確保するため、横断歩行者妨害違反や道路幅員が狭い場所でも運用が可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した速度違反の取締りを行うとともに、広報による注意喚起を積極的に行っています。

また、関係機関・団体と連携した保護誘導活動、交通安全施設の整備等に取り組んでいます。



小学生の登下校中の交通事故発生状況

	H30	R1	R2	R3	R4
交通人身事故件数(件)	3	3	2	3	1
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	3	2	3	1

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。「ゾーン30」とは、区域を定めてその範囲内で最高速度30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制を図る対策です。

令和4年は、新たに1区域（福井市明新地区）を整備し、県下33区域で運用しています。



MEMO 【ゾーン30 プラスへの取組】

「ゾーン30 プラス」とは、最高速度30キロメートルの区域規制とハンプなどの物理的デバイスとの適切な組合せによる人優先の安全・安心な通行空間のことです。令和4年4月には、道路管理者と連携して、福井市木田地区にハンプと横断歩道を組み合わせた「スムーズ横断歩道」を試験的に設置しました。

テロの未然防止対策

1 原子力施設における警戒警備の徹底

原子力施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原発特別警備部隊が、24 時間体制で県内の原子力施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直しなど、テロ対処能力の向上を図っています。



2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

海外では、不特定多数の者が集まる公共交通機関、大規模集客施設等でのテロが頻発しています。このため、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定して、警備強化に必要な助言指導や合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



3 官民一体となったサイバー攻撃対策の推進

サイバー空間と実空間との融合が進み、県民、企業等にとってサイバー空間が「公共空間」としてより一層の重みを持つようになってきている中、我が国でもサイバー攻撃(※)が多発しており、サイバー空間の脅威は極めて深刻なものとなっています。県警察では、重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、事業者に対する立入検査、実践的な共同対処訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の発生時において、迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。



(※) 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）のことです。

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、様々な事態を想定した訓練を実施し、災害への対処能力の向上に努めています。

令和4年中は、大震災を想定した警察職員の非常参集・初動対応訓練や、図上訓練、救出救助訓練などを行い、これらを通じて得られた教訓を警備計画の見直しに繋げるなど、大規模災害の発生に備えています。



2 関係機関との連携

原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、津波防災訓練等を通じて、県市町、自衛隊、消防等の関係機関との連携を確認しました。

今後も大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢の強化に努めていきます。



3 災害対応

令和4年中、県内においても記録的大雨による浸水被害（8月）等が発生しました。県警察では、関係機関と連携した避難誘導や救出救助、安否確認のほか、警察航空機による上空からの映像配信や交通規制等の活動に当たりました。

県警察では、引き続き大規模災害等発生時における対処能力の向上に努めていきます。



MEMO

【官民合同対処訓練の実施】

県警察では、県内初となる船舶衝突事故を想定した官民合同対処訓練を実施しました。本訓練には、県警察航空機、警備艇、福井県防災航空機、ドクターヘリ、海上保安庁巡視船及び沿岸警備協力会所属の漁船等、多数の関係機関が参加しました。今後も、突発重大事案への対処能力向上及び関係機関・団体との連携強化に努めていきます。



北朝鮮をめぐる情勢

1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、令和4年に入り、かつてない頻度でミサイル発射を繰り返し行ったほか、「核武力を最大の急速なスピードで一層強化し、発展をさせる」などと、核開発を含めた軍事力の強化に言及するなど依然として朝鮮半島情勢は先行きが不透明であり、我が国の安全に対する脅威は続いています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、毎年12月10日から同月16日までの北朝鮮人権侵害問題啓発週間において、「美浜事件(※)」関連資料を県内の商業施設等で巡回展示したり、県警察 Twitter で拉致問題について発信するなど、特に若い世代の方に認識を高めてもらうため、広報啓発活動にも取り組んでいます。

(※) 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件です。

2 北朝鮮による拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙(シン・グァンス)と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO(国際刑事警察機構)を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。



MEMO

【北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案

の真相解明に向けた取組】

警察で把握している拉致の可能性を排除できない方(令和4年12月末現在871人)のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイト的事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、田辺宗之さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下春夫さん、山下貢さんを掲載しています。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html>



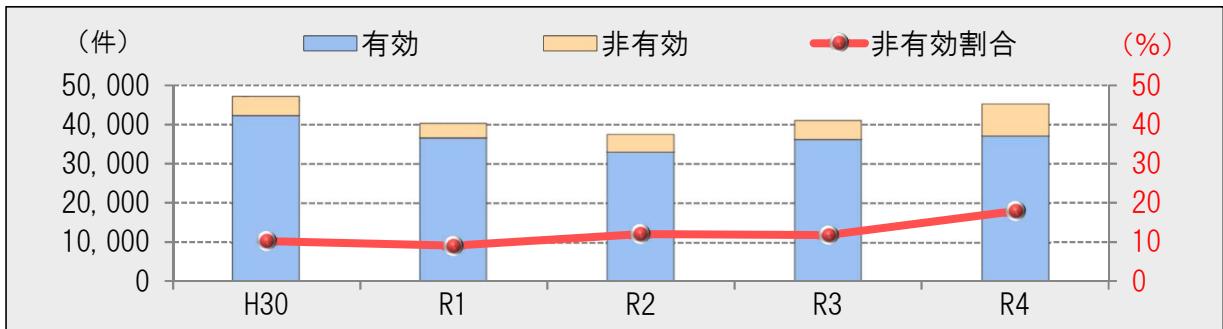
事案概要はこちら

事件・事故への即応

令和4年の110番通報の総受理件数は45,153件で、前年より4,140件(10.1%)増加しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は37,063件で、交通関係が45.0%を占めました。

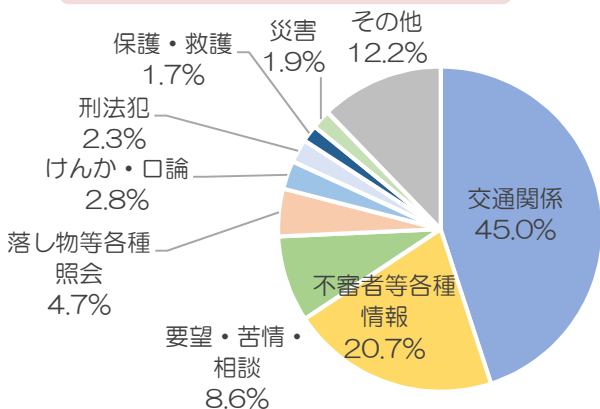
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	H30	R1	R2	R3	R4
総受理件数(件)	47,011	40,228	37,439	41,013	45,153
有効(件)	42,231	36,558	32,933	36,157	37,063
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	4,780	3,670	4,506	4,856	8,090
非有効割合(%)	10.2	9.1	12.0	11.8	17.9

110番通報(有効)の内訳



MEMO

【110番映像通報システムの試行運用開始】

110番通報の際、スマートフォン等の機能を用いて、映像や画像を警察に送信できるシステムの試行運用が始まりました。通報をいただいた際に、映像等の送信を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

※ 緊急の対応を必要としない相談等については、警察安全相談電話「#9110」や最寄りの警察署の相談窓口等をご利用ください。

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 被害者への情報提供、被害者の手引の配付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 犯罪被害給付制度の運用
- 捜査過程での被害者の負担軽減
 - ・ 指定被害者支援要員(※)の運用 (116件)
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出 (195件)
 - ・ 犯罪被害者等生活支援金の給付 (6件)
- 被害者支援への理解の増進（「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」の開催、街頭における広報啓発活動）

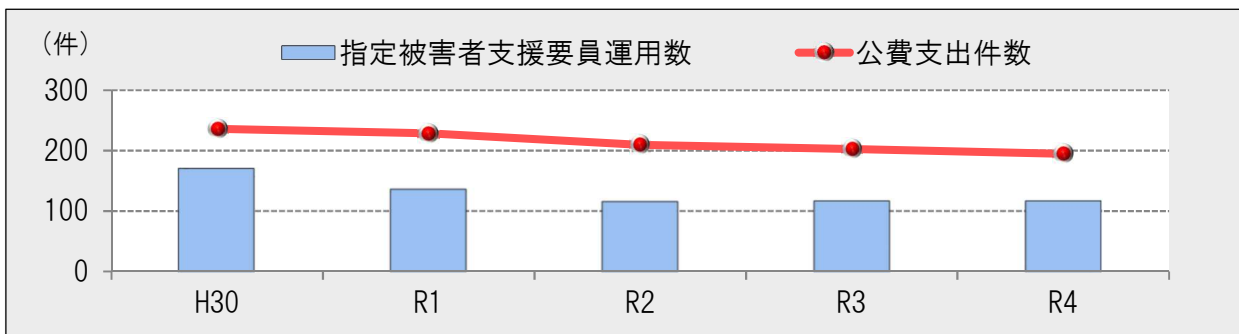


犯罪被害者週間における
広報啓発活動

等を充実させています。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
指定被害者支援要員運用数	169	135	115	116	116
公費支出件数	236	229	210	203	195

(件)

MEMO

【指定被害者支援要員制度について】

専門的な被害者支援が必要とされる事案が発生したときに、あらかじめ指定された警察職員が、事件発生直後から犯罪被害者等への付添いや情報提供、関係機関・団体の紹介等を行う制度です。県警察では、指定被害者支援要員に対し、必要な知識や技能について研修を実施しています。



治安基盤の強化

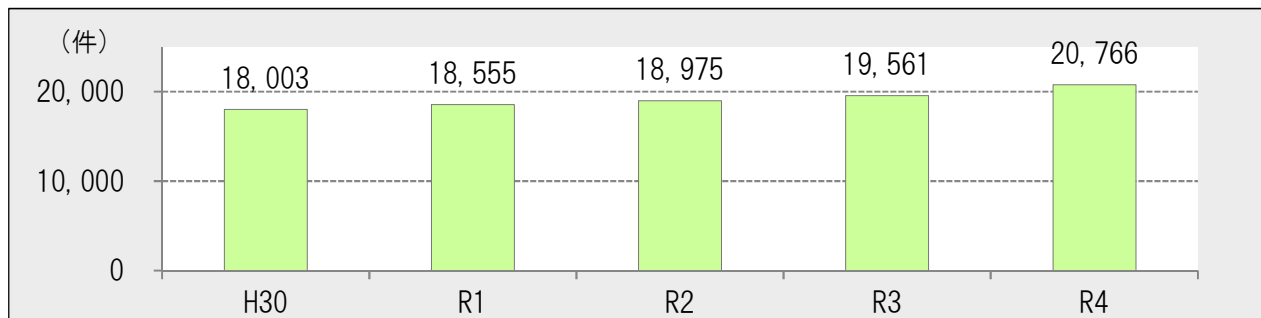
1 警察安全相談への適切な対応

令和4年の警察安全相談の受理件数は20,766件で、前年より1,205件(6.2%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、家庭・職場・近隣トラブルや、インターネットを利用した詐欺・悪質商法などが挙げられます。

県警察では、警察本部県民サポート課内に相談担当職員を配置して相談受理態勢の充実を図っています。また、各警察署の相談窓口や警察本部の相談専用電話(#9110)で24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、相談内容や相談者の意向を把握した上で、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への指導・警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています。

相談受理件数の推移



2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

敦賀警察署みかた西部駐在所は令和4年3月22日から、鯖江警察署糸生駐在所は令和4年4月1日から、それぞれ新施設での業務を開始しています。



福井県の治安情勢

作成：令和5年2月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)

